

事業計画（案）

I 組織支援事業

1. 組合等指導事業（北海道補助事業）

(1) 中央会指導員研究会開催事業等

組合等の運営や諸問題へ迅速に対応するため、支部事務所の設置、事業用OA機器の設置、事業用資料の購入等支援基盤の整備を行うほか、職員の資質向上を図るため、指導員研究会（全国中央会研究会、東北・北海道ブロック研究会等）に参加する。

(2) 個別専門指導事業

組合等への巡回及び相談室において、特に専門的分野に関する知識や技術を求められる相談に対応し、組合運営の円滑化を図るため、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士などを活用して支援指導する。

(3) 組織化集中指導事業

中小企業・小規模事業者の当面する諸課題を集約し、それぞれのテーマごとに対象組合を選定して、研究会、研修会を開催するなど、集中的に支援指導する。

(4) 組合管理者等講習会

組合役員及び事務局責任者等を対象として、組合組織の円滑な運営に資することを目的に、講習会を開催する。

(5) 組合青年部活動促進事業（青年部研修会）

次代を担う中小企業・小規模事業者の青年経営者及び後継者の育成や組合運営に関する知識の習得等を図るため、北海道中小企業青年中央会と連携し、個々の組合青年部を対象とした研修会を開催する。

2. 地域産業実態調査事業（北海道補助事業）

(1) 組合特定問題実態調査

中小企業・小規模事業者の労働事情を的確に把握し、適正な労働対策のための国及び道等に対する要望や事業者に対する周知等に資することを目的に、中小企業労働事情実態調査を実施する。

(2) 組合特定問題研究会

組合特定問題実態調査の結果を踏まえ、中小企業組合等が直面している諸問題についてテーマを選定し、連携組織問題に関する研修会を開催する。

3. 組合等への情報提供事業(北海道補助事業)

(1) 情報提供事業

組合等に対し、国及び道等の各種施策の紹介や関係法令の改正内容、組合運営の先進事例等の情報を提供するため、会報「ニュースレポート中央会」を毎月発行する。

(2) 中小企業団体情報連絡員設置事業

中小企業・小規模事業者の業種ごとの景況や国等への施策の要望等を把握するため、情報連絡員を委嘱し、毎月の報告を取りまとめた結果を会報「ニュースレポート中央会」等で提供するとともに、中小企業施策等の要望活動に反映させる。

4. 組織化対策事業(北海道補助事業)

(1) 組織強化事業

中小企業・小規模事業者の事業の円滑化や拡大、経済的地位の向上を図る上で連携組織が果たす役割は極めて大きいことから、多様な形態の相談業務を通じ、組織化や事業運営の支援を推進する。

(2) 人材育成事業

職員の資質向上を図るため、本会の独自研修をはじめ全国中央会、東北・北海道ブロック中央会、中小企業基盤整備機構等の研修会に参加させる。

5. 小規模事業者組織化指導等事業(全国中央会補助事業)

小企業者の組織化の推進及び小企業者で組織する組合の健全な振興発展を図るため、組織化や組合運営の実地支援の実施と特別講習会を開催する。また、小規模事業者組合等を対象とした調査事業を実施する。

さらに、小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るため、組合員の2分の1以上が小規模事業者である組合等が実施する、組合や組合員の事業のPRを行うホームページやチラシの作成やネット販売システムの構築、新商品の開発、市場調査などの取組に対して助成する。

6. 外国人技能実習制度適正化事業(全国中央会補助事業)

外国人技能実習制度の適正な実施に資するため、実習生の受入事業を行う事業協同組合とその組合員事業者を対象に、関係法令の遵守をはじめとする健全な事業運営のための講習会の開催や個別指導等を行う。

7. 中小企業景況調査事業(全国中央会受託事業)

中小企業・小規模事業者の景況動向を把握するため、景況調査員を委嘱の上、四半期ごとに調査を実施し、結果を関係先に情報提供する。

8. ものづくり補助金事業(全国中央会受託事業)

国の令和元年度補正予算で措置された、中小企業・小規模事業者が今後相次いで直面する制度変更(働き方改革や被雇用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス制度の導入など)に対応していくために進める、革新的サービスの開発や試作品の開発、生産プロセスの改善のための設備投資を支援するものづくり補助金について、北海道地域事務局として補助金の交付等の業務を行う。

あわせて、これまでにものづくり補助金の交付を受けた事業者を対象に、事業化の進捗状況の確認調査や事業化を促進させるための支援等を行うフォローアップ事業を実施する。

9. 経営環境変化対応支援事業(全国中央会受託事業及び独自事業)(新規)

予期せぬ新型コロナウイルス感染症の流行や多発する自然災害、加えて働き方改革や消費税のインボイス制度導入等の制度変更など、中小企業・小規模事業者の経営に大きな影響を与える環境変化への対応力を高めるため、組合や組合員事業者を対象に講習会の開催や専門家の派遣等を通じて支援する。

(1) 新型コロナウイルス感染症対応支援事業

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業・小規模事業者が、資金調達や経営改善等の課題に早急に対応できるよう、専門家及び職員による個別支援等を行う。

(2) 働き方改革等相談支援事業

時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の導入、職場におけるハラスメントに関する法規制の強化など雇用・労働に関して事業主の義務が増す中、中小企業・小規模事業者が円滑・適正に対応できるよう、社会保険労務士等の専門家による個別支援等を行う。

あわせて、特別賃金(夏季・冬季賞与)の支給実態を調査するとともに、中小企業労働事情実態調査の結果や国等の施策を踏まえ、雇用・労働関係法令等の周知や各種支援策の普及促進を行う。

(3) 消費税関連対応支援事業

既を実施された軽減税率や令和5年10月に予定されるインボイス制度の導入など、消費税に関連する各種課題に中小企業・小規模事業者が円滑・適正に対応していくために、講習会の開催や税理士等の専門家による個別支援等を行う。

(4) 中小企業BCP等導入支援事業

多発する自然災害や未知の感染症の流行など、経営に打撃を与える様々なリスクに備えるために、「BCP(事業継続計画)」及び国が認定する「事業継続力強化計画」の周知・啓発や策定を促進するための研修会を開催するとともに、専門家によるBCP等の策定・導入を行うための個別支援等を行う。

10. 経営革新等支援機関としての支援(中小企業庁協力事業)

中小企業・小規模事業者の経営課題・経営支援ニーズは、複雑化、高度化、専門化し、きめ細かな対応を行う必要があることから、国が「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」により開設した支援ポータルサイト「ミラサポ」を利用した専門家の派遣を行うとともに、「北海道中小企業・小規模事業者支援プラットフォーム」に参画し、他の構成機関との連携を強化して新たなビジネスの創造や経営革新等の支援を行う。

II 連携強化事業

1. 新型コロナウイルスの影響対策(拡充)

新型コロナウイルスの感染拡大により会員をはじめとする中小企業・小規模事業者の経営に大きな支障が生じ、収益の減少、資金繰りの悪化などこれまでにない深刻な影響を受けていることから、国や地方自治体の対策と相まって可能な限りの支援を行う。

- (1) 相談窓口等の体制の拡充
- (2) ホームページ等による各種支援制度等の情報発信の強化
- (3) 融資や給付金、助成金等の申請に際してのきめ細やかな相談・支援
- (4) 資金調達や経営改善等の支援ニーズに応じた専門家の派遣【再掲】
- (5) 事業収入が著しく減少している会員に対する会費の減額
- (6) 会員の事業等への影響の調査
- (7) 対策の拡充強化に向けた国や地方自治体への要望活動

2. 地域振興事業

本支部に相談室を設置して、組合の組織管理、事業運営等の相談に対応するとともに、会員組合を定期的に巡回し、各組合や業界の実態把握に努め、機動的かつ的確な実地での相談等の支援を行う。

3. 制度融資のあっせん

組合や組合員事業者の経営の安定や事業の活性化などに向けた資金調達を支援するため、北海道の中小企業総合振興資金の融資あっせんや、商工中金が「新設組合支援」、「ものづくり支援」、「女性・子育て支援」などの支援テーマを設けて実施する中央会推薦融資制度の活用を促進する。

4. 広報事業

会報「ニュースレポート中央会」による情報提供を補完するため、ホームページ及びメールマガジンによる広報活動の充実強化を図る。

5. 情報化整備事業

本支部間ネットワークシステムを有効に活用するとともに、ホームページ及びメールマガジンの充実を図り、高度情報化社会に対応した取組を推進する。

6. 組合士交流促進事業

組合に対する的確な運営支援に資するため、中小企業組合士の一層の資質の向上を目的に、北海道中小企業組合士会と連携し研修会、交流会を実施する。

7. 組合女性交流促進事業

経済社会において、女性の果たす役割がますます重要視され期待も大きくなっていることから、組合運営の活性化や事務局の体制強化に向けて、組合と組合員事業者の女性役職員を対象に研修会を開催する。また、女性経営者等が意見交換や交流を深めるフォーラム等を開催するほか、全国レディース中央会主催の全国フォーラムへ参加する。

8. 組合青年部交流促進事業(拡充)

次代を担う若手経営者や後継者の育成、組合運営に関する知識の習得等を図るため、北海道中小企業青年中央会と連携し、全道の組合青年部を対象とした研修会や講習会等を実施するとともに、全国中小企業青年中央会、東北・北海道ブロック青年中央会連絡協議会との連携を強化する。

また、組合の持続的発展に資するため、若手経営者や後継者の交流、結束力の強化、業界の活性化を目指して組合の青年部が行う、会員の拡大や青年部活動の活発化のための取組に対し、費用の一部を助成する。

9. 人材養成事業

中小企業組合士制度の普及と新たな組合士の養成を図るため、中小企業組合検定試験の準備講習会(組合運営実務講習会)を開催するとともに、検定試験を札幌市において実施する。

また、職員が中小企業組合士や中小企業診断士等の資格の取得及び保持するための支援を行うとともに、全国中央会及び中小企業基盤整備機構(中小企業大学校東京校、旭川校)等の研修を積極的に受講させ資質の向上を図る。

さらに、若手職員に対してはモチベーションの強化、中堅・管理職員に対しては意識改革を図るための研修会を開催する。

10. 組合活性化助成事業

中小企業組合を取り巻く環境が複雑に変化する中で、業界・組織等の振興発展に資することを目的に、会員組合が組合員事業者を対象に実施する研修会、講習会等に対し費用の一部を助成する。

11. 官公需受注対策推進事業

中小企業・小規模事業者に抱える官公需受注に関する問題点の整理と、その解決の方策の検討及び官公需適格組合等の受注機会の確保のための懇談会を開催するとともに、北海道経済産局が所管する官公需確保対策推進協議会に積極的に参画する。

12. 中小企業・小規模事業者連携組織化促進事業(拡充)

中小企業・小規模事業者における経営環境の変化への対応や、事業の拡大・新事業展開に取り組む際に、個々の事業者の経営基盤を強化するために有効な手段として活用されてきた事業協同組合などの連携組織の一層の普及・促進を図る。

(1) 地域中小企業者組織化支援事業(拡充)

自治体からの官公需受注を目的とする協同組合の設立を促すため、市町村の商工部局や発注業務部局、中小企業支援機関等を対象に、組合制度の説明や運営事例を紹介する講習会を開催するとともに、個別の動きについて情報収集や働きかけを行い、組織化を促進する。

また、本年6月施行の「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づいて制度化される特定地域づくり事業協同組合について、対象となる人口急減地域の事業者のニーズに沿って、北海道や市町村、商工団体と連携して組織化を支援する。

(2) 創業組織化支援事業

国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、創業支援を行う市町村並びに中小企業支援機関等及び創業・起業化に係るカリキュラムが充実している大学等と連携を図り、それぞれが開催する創業セミナーを共催・後援するとともに、企業組合制度を活用した創業手法の紹介による組織化を促進する。

(3) 小規模事業者組織化マッチング事業

市町村や中小企業支援機関、地域の団体等から、地域の課題解決のために連携する任意グループやグループ化のニーズ等の情報を収集し、これらに対して組合を活用した先進的な取組事例等の研究会を開催し組織化を促進する。

13. 中小企業組合センサス事業(新規)

道内に存在する中小企業組合について、組合数、所在地や業種の分布、組合員数、事業の実施状況などを定期的かつ継続的に一斉調査を行うことにより、中小企業組合の組織、事業活動、財務・経営等の実態を把握し、組合や組合員事業者に対する支援事業や政策要望活動などのための基礎的資料とするとともに、実態が把握できた非会員の組合に対しては、当会事業の紹介・PRを行うことにより会員の拡大を図る。

以後、5年ごと(国勢調査が行われる年)の実施を予定する。

14. 課題解決型組合集中支援事業

中小企業・小規模事業者が、経済的・社会的環境の変化に的確に対応し成長発展を遂げるため、単独では対応困難な課題の解決や新たな活路の開拓に向けた問題を改善するための方策の立案や、解決策実現に向けた事業を実施する会員組合等に対し助成する。

15. 中小企業等経営力強化支援事業

生産性向上などの経営力の強化に向けた設備投資を促す税制・金融面での優遇措置に加え、頻発化する自然災害に備えた事業継続力の強化の取組に対しても同様の措置が講じられる動きにあることから、中小企業等経営強化法に基づく計画の策定について周知・啓発するセミナーの開催や、計画の策定・認定を目指す事業者に対する個別の支援等を行う。

16. 中小企業会計要領普及事業(新規)

中小企業・小規模事業者が金融機関との取引や決算、税務申告に円滑に対応できるよう、事業者の多様な実態に配慮した会計処理のルールを示す「中小企業の会計に関する基本要領」を普及させるための中小企業会計要領セミナーを開催する。

17. 中小企業ステータス向上事業(新規)

中小企業基本法は、地方自治体に対し法の基本理念に則り、その区域の自然的経済的諸条件に応じた中小企業施策を策定し実施することを求めているが、施策の拠り所となるいわゆる中小企業振興基本条例の制定自治体は道内で3割程度に止まっていることから、条例の意義や必要性について理解を深めて制定の動きを加速させるための取組を行う。

あわせて、昨年から設けられた「中小企業の日(7月20日)」と「中小企業魅力発信月間(7月)」を一般に周知し、地域における中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等をアピールするため、この期間に会員組合が実施するイベント等への協賛を行う。

18. 廃業等に関する実態調査

中小企業・小規模事業者の廃業等が増加している状況を踏まえ、会員組合等を対象に組合員事業者の自主廃業、倒産(民事再生等を含む。)の実態調査を実施する。

19. 中小企業団体全道大会

中小企業・小規模事業者及び地域経済社会の振興、発展に資することを目的に、中小企業団体全道大会を開催し、事業者や地域が直面する諸課題について共通認識の形成を図るとともに、その解決に向け決議する。

20. 連絡協議及び建議陳情

本道経済の活性化や中小企業・小規模事業者の振興発展に資するため、中小企業団体全道大会の議決事項など当面する諸課題について、全国中央会や道内経済団体等と連携を取りながら本部及び支部において国、道及び自治体など関係先に対して要望活動を周知するとともに、中小企業団体全国大会など全国運動に参画する。

また、支部長懇談会を開催し、会員組合等の実情について、情報・意見の交換を行い、道議会や行政関係者との中小企業問題懇談会などにおいて状況を訴えていく。

21. 共済事業普及促進事業

中小企業倒産防止共済及び小規模企業共済への加入を促進するとともに、委託業務の円滑化を図るため復託組合との連携強化に努める。

Ⅲ 共済事業特別会計

中央会共済制度普及事業

会員組合及び組合員企業の福利厚生の充実を図るため、法人企業の経営者や企業の従業員を対象とした団体扱生命保険(オーナーズプラン・パートナーズプラン)、労働災害による死亡、入院・通院や使用者賠償責任等を補償する業務災害補償制度、幅広い事業活動リスクに対応したビジネス総合保険の普及を促進する。

Ⅳ 全国中央会事業（北海道分）

1. 電子認証システムの普及促進

情報ネットワークを通じた電子商取引の普及に伴う取引相手確認等の問題に対応するため、全国中央会が実施する電子文書の作成者を特定するための電子認証サービスの普及促進を図る。

2. 計算書類(貸借対照表)の公開に対する支援

全国中央会が実施する中小・小規模法人を対象としたホームページによる計算書類(貸借対照表)公開支援事業の普及促進を図る。

3. 中小企業組合等課題対応支援事業

全国中央会が実施する中小企業組合等課題対応支援事業(中小企業組合等活路開拓事業・組合等情報ネットワークシステム等開発事業)の周知を図るとともに、取り組もうとする組合に対して積極的なサポート(伴走型支援)を行う。